

項目	手続きに必要なもの	問合せ先	
児童・生徒の異動 園児の異動		学校経営グループ こども育成グループ (市役所3階:窓口16番) ☎52-1111(代)	
上水道の使用開始・中止		上下水道グループ (市役所2階:窓口9番) ☎52-1111(代)	
妊婦、乳児健康診査 予防接種種	・母子健康手帳 ・印鑑 ・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票(お持ちの方のみ) ※転入時のみ手続きが必要です。	いきいき広場内 保健福祉グループ ☎52-9871	
ごみの出し方		市民生活グループ (市役所1階:正面玄関左) ☎52-1111(代)	
介護保険	必要なもの	転入 転居 転出	
	・印鑑	○ ○ ○	いきいき広場内 介護保険グループ ☎52-9871
	・介護保険被保険者証	○ ○ ○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○ ○ ○	
前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「受給資格証明書」を持参してください。			
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	必要なもの	転入 転居 転出	いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくは問い合わせてください。 △：要否は担当にご確認ください。
	・印鑑	○ ○ ○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○ ○ ○	
	・所得証明書	○ ○ ○	
	・戸籍謄本	△ ○ ○	
	・世帯全員の住民票	△ △ ○	
	・年金手帳(児童扶養手当)	△ ○ ○	
	・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△ ○ ○	
・住宅の契約書(児童扶養手当)	○ ○ ○		
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印鑑	○ ○ ○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○ ○ ○	
	・課税証明書	○ ○ ○	
	・各種障がい者手帳	○ ○ ○	

### そのほかの生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110 高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、地域政策グループ(市役所3階:窓口17番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(内線328)
電話	電気
ご加入の電話会社に問い合わせてください。	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624
郵便	ガス(都市ガス)
高浜郵便局 ☎53-0198	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
し尿の収集	
高浜衛生(株) ☎53-0516	